

請願 第11号

受付 平成28年11月21日

付託 省略

## 取手市の手数料、使用料値上げ中止を求める請願書

紹介議員 小池悦子 加増充子

### ・請願趣旨

取手市の公民館等公共施設とコミュニティバス・諸証明発行手数料の突然の値上げ案に、驚きを隠すことは出来ません。10月初旬から、中旬にかけて各種公共施設等のカウンターに「手数料・使用料の料金を見直します」と値上げが決まったと受け取れるパンフレットがおかれました。また、市政協力員をはじめ社会教育団体代表者などに、藤井信吾市長名の「市民（会員）の方からお問い合わせやご意見をいただいた際には、見直しの趣旨をご理解いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。」と書かれた文章とともに、送付された値上げ一覧表には、あらゆる公共施設の使用料と、コミュニティバス、諸証明発行手数料の値上げが掲載されています。市政協力員等から「市民への説明を我々に肩代わりさせるのか」と怒りの声も寄せられています。又、ある公共施設では利用者に対し「（値上げは）もう決まっています。」値上げについての市民への説明会は、との問いに「パンフレットを置いておくように言われただけです」などの対応が返ってきています。決まってもいないものを決まったかのように市民に知らせ、説明は他人任せ、というのは、取手市としての説明責任を放棄するものです。議会で議決していないものの関係事業への予算の執行は、議会軽視ばかりか行政の違法行為との疑いを免れません。

各種の値上げはたんに、市民への負担増ばかりか、住民福祉の増進、地域文化の振興などの為の公共施設の設置目的を低下させ、交通弱者の移動を困難にし、市民の社会活動を減退させるものです。又、取手市が発行する諸証明は、市民生活を送る上で誰もが必要とするもので、本来税金で賄うべきものです。

### ・請願事項

- 一、取手市公共施設の使用料・コミュニティバスの値上げは行わないこと
- 二、取手市諸証明発行手数料の値上げは行わないこと

以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

2016年11月21日

請願者代表

住 所 取手市白山2-8-3

氏 名 くらしと平和を守るネットワーク取手

代表 丸山 敏郎 ほか2,646人

取手市議会議長 佐藤 清 殿